

新型コロナウイルスに係る本市の対応について（第6報）

3月24日に下記のとおり「新型コロナウイルス感染症対策会議（第5回）」を開催し、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 日 時 令和2年3月24日（火）午後6時50分～午後8時25分

2 場 所 市役所庁議室

3 主な議題

(1) 市内発生事例、群馬県記者会見内容の共有

(2) 群馬県会見を受けての対応等

4 会議結果

(1)市有施設の一時休館等

3月31日まで一時休館又は施設内の一部利用制限を行っている市有施設について、一部の施設を除いて、休館等の期間を4月15日まで延長する。

※一時休館等施設の休業日一覧は別紙のとおり

(2)市が行うイベント等

3月31日まで原則中止又は延期とすることとしていた期間を、4月15日まで延長する。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 危機管理係

電 話 直通 / 027-898-5935